

熟年からの「充実シングル」



最近急増しているのが20年以上連れ添った夫婦が別れる熟年離婚。厚生労働省によると2020年には離婚した夫婦のうち、21.5%が当ではまり、過去最高に。「子どもが独立すると身軽になって妻から切り出すケースは多い。金銭面と体力に余裕があるなら、60代でも躊躇しません」と離婚の専門家。人生後半からの再出発を「吉」とするための準備と心がまえとは――。

離婚妻 損得

格下も年下もスッパリ 60代女優たちの決断

「ここに至るまで、私たちにとても長い年月がかかりました」

6月7日、田中美佐子が自身のインスタグラムで深沢邦之（56）との離婚を発表した。28年前、深沢が田中の付き人となったことから交際がスタート。「収入格差1000倍婚」ともいわれるなか、02年に田中は43歳で長女を出産。仲睦まじく子育てをする様子も伝えられたが、一方で深沢のテレビ露出は次第に減少。「格差」が埋まらないなか、今年、娘が成人を迎えたことで夫婦関係にひと区切りをつけたのではと報じられた。芸能界きってのおしどり夫婦といわれていた元タレントの清水圭（61）と香坂みゆきの離婚が報じられたのは5月17日。香坂は'97年に長男、02年に次男を出産。お笑い芸人だった清水は、関西ではレギュラー番組を複数抱える売れっ子だったが、時流に乗れずいつしかテレビではあまり見かけないようになった。昨年

4月には自身のブログで芸能界からの引退を宣言。一方の香坂は情報番組でのMCや歌手活動の再開と活躍の場を広げている。

先月、自身のインスタグラムで大胆なミニスカート姿を披露し、「とんどん若くなっている」「セクシーすぎ」と話題となったのは、熊谷真実。2021年に、18歳年下の夫と離婚を発表。現在は移住先の静岡で農業を楽しみつつ、63歳で歌にも挑戦しディナーショーも開催するなど、年を感じさせないアクティブさは増すばかりだ。

「今の60代の女性って、見た目も内面も若々しい方が増えましたよね。特に芸能界で活躍しているタレントや女優さんたちは、周りから「まだまだ若いですね」と言われる機会も多い。「まだまだ若い」なら、うまくいかない結婚でくすぶっているより、離婚して新しい人生に向かいたい、と考えるのは自然なこと。行動的で魅力的な熟年女性が増えてくると、離婚率が上がるのは自然のなりゆきだと思います」

教えてくれたのは
岡野あつこさん
公認心理師。33年前に離婚相談室を設立、相談件数は4万以上。離婚カウンセラー養成講座で後進育成。毎テックを交えた的確なアドバイスが好評。近著に「夫婦がベストパートナーに変わる77の魔法」。

そう話すのは、夫婦問題研究家でパートナーシップアドバイザーの岡野あつこさん。「とはいえ、中高年からの離婚は、やっぱり大変なんです。長く生活してきたことにまつわる人間関係やお金のしがらみが多い。エネルギーを奪われすぎて、途中で挫折してしまうこともあります。それでも離婚をおすすめするのは2つのケース。まずひとつは夫が長年の妻の内助の功を認めていない場合です」（岡野さん、以下同）

専業主婦として家庭を支えてきた妻への感謝の気持ちがなく、自分が大黒柱であるという主張だけは強い。妻を認めないばかりか長年にわたってモラハラしているケースも。「今の60代女性は自分の母親が耐える姿を見てきています。夫に対してガマンするの

急増!

60代リアル

が日常的、と思っ
ている最後の世代
なのです。でも、
男女関係も時代と
ともに変わってき
ていて、ガマンが
美德とは誰も思わ
ない。自分の子どもに「お母
さん、もうお父さんと一緒に
いなくていいよ」と言われ
て、離婚を決意する人もいま
す

夫」と岡野さん。
「家計がいつも苦しい、パー
トナーがお金を渡してくれな
いという場合は、離婚するこ
とによって、預貯金が手に入
るんです。2007年には年
金分割が認められました。ふ



たりで築いた財産や年金を半
分もらって、新しい人生を切
り開いたほうがお得な場合は
離婚一択です」
夫の退職金の分与が期待で
きるなら、退職の半年ほど前
から弁護士に相談するなど準
備を。
「退職金が入った途端、下ろ
して使ってしまったケース
もあります。使われてしまっ

てからでは取り戻せません」
離婚に詳しい原口未緒弁護
士によると、妻側が離婚時に
期待する慰謝料については、
あまりあてにできないという。
「モラハラを受けていたぐら
いと証拠にはなりにくい。
不倫や身体的暴力など、夫側
にはつきりとした責任があっ
たとしても、取れるのは20
0万から300万円が限度で
す」

大事なだろうか。
「まずは経済的な自立が可能
かシミュレーションしてみ
てください。老後資金はいくら
必要なのか、足りない場合
は、子どもに面倒を見たら
えるのか。離婚後の暮らしを
想像してみないと、覚悟が決
まらないと思います。お金も
なく頼れる人もいなかったら、
こんなはずでは、となっ
てしまう。離婚したら離れて
いく友達もいます。若ければ
「この人が嫌」という理由
だけでも離婚できますが、シ
ニアになってからは、自分
の命までも縮めてしまうこと
にも」

夫婦でいたころよりもつま
ましい生活ができる覚悟がな
いと、熟年離婚は難しい。離
婚しても心が豊かに暮らせる
覚悟があるかどうかが決断
の決め手だ。

岡野さんが今まで相談を受けた 「60代妻の離婚」

ケース1 A子さん(専業主婦・60歳)

A子さんは結婚30年目。高校3年生にな
る息子が来年、大学に入学して家を出るので
会社員の夫(62歳)に離婚を切り出した。
「夫はリモートワークで在宅時間が増加、モ
ラハラが多く一緒に過ごすのが限界です」
夫の預貯金は少なく財産分与も期待でき
なかつたが、A子さん自身が親から相続し
た財産があり、シングルとしての生活のめど
も立ったため、離婚が成立。

ケース2 B子さん(専門職・63歳)

正社員として長らく勤め、個人資産を
3000万円以上所有していたB子さん。しか
し、法律上は夫婦が結婚している間の財産は
共有財産とみなされるため、離婚する場合は
夫(62歳)と分与しなければならない。夫
の財産は隠されてしまっているため、離婚し
ても分与は望めない。自分が損をするくらい
なら……と長年、離婚を諦めていた。しかし
「60代、お互いの人生を有意義にするため」
と夫を説得、お互いの財産を分割する形で円
満離婚をした。

ケース3 C子さん(専業主婦・63歳)

子育ても終了、40年以上連れ添った夫
(65歳)は、起業に成功し財産もある。こ
のまま、夫が亡くなったあとの遺産相続を待
とうと考えていたが、夫には20年以上付き
合っている愛人がいることが判明。愛人に財
産を取られる前に、早く財産を分与してもら
って離婚しようと決意した。夫からもらって
いる生活費を貯めて老後資金にすることや、
子どもが会社を引き継いだときに、自分を役
員にしてもらって報酬を受け取れるようにす
るなど、岡野さんからの離婚に向けたアドバ
イスを素々と実行中。

